

—————第5章 計画の推進のために（実現方策の検討）—————



## 第5章 計画の推進のために（実現方策の検討）

### 1 計画推進にあたって

#### （1）計画の着実な進行管理

計画を効果的に推進していくためには、計画の進行管理を着実に推進していくことが大切です。そのため、前期行動計画においても実施してきたように、計画の進捗状況について年度毎に達成度状況調査を実施していくことが重要です。また、その結果については、透明性の確保の観点から、市民に公表していくことも大切です。

さらに、将来的には達成度評価を実施する際には、担当課による自己評価はもとより、外部評価の実施などを検討していく必要があります。

#### （2）子育て支援に係る庁内推進体制の強化

乳幼児期から青少年期に至る子育て支援を切れ目なく推進するため、全庁的な子育て支援の推進が求められています。そのため、保健・児童福祉、教育など子育て支援の中核を担うセクションはもとより、まちづくり全般において子育て支援・少子化対策を念頭においた施策展開を図っていくことや、複数の課がかかわる施策の有機的な連携を図っていくことが必要となっています。

将来的には、子育て支援推進のための庁内組織の創設や「こども課」など子育て支援をワンストップで実施できる課の創設なども考えられます。

#### （3）市民・地域・市政の協働による計画の推進

子育てにやさしい環境づくりをはじめとする少子化対策については、地域の実情を踏まえながら、効果的かつ着実な施策の推進を図るため、行政施策の展開と併せ、市民や民間の団体の理解と自主的な取り組みを促進するなど、市民・地域と市政が一体となって施策を推進していくことが大切です。

また、地域で活動する子育て支援団体をはじめ、行政区やPTA、ボランティア団体などと市政が協働することは、より効果的で実効性のあるプランの推進につながります。

そのため、地域活動団体への支援やボランティアネットワークの強化に向けた支援などを積極的に推進するとともに、市民が参加しやすい体制づくり、迅速な情報提供などを図っていくことが重要です。

## 2 計画推進のための各主体の役割

この計画を推進し、基本理念に沿ったまちづくりをするためには、行政だけでなく、家庭、地域、保育所（園）、幼稚園、学校、企業といった社会全体で取り組むことが必要です。

そのため、本市を取り巻く人々がそれぞれの立場で、役割を果たしていくことが求められています。

### （1）市民の役割

子育てを、市民がそれぞれ自分の問題として捉え、その重要性についての理解を深めながら、個人個人の置かれた状況に応じた責任や役割を果たしていくよう努力することが大切です。さらに、子どもだけでなく、子育て中の親（保護者）に対しても、温かな手をさしのべていくことが望まれます。

### （2）家庭の役割

家庭は子どもにとって社会そのものであり、家庭の中で、親（保護者）自らの温かな手で子どもを育てることが大切です。親（保護者）から子どもへの正しい働きかけが、子どもの豊かな人間形成に大きく影響すると考えられます。未来を担う子どもを健やかに育てることは親（保持者）の基本的な義務であり、家庭における役割は大変重要です。

### （3）地域の役割

地域においては、近隣同志の連帯を深め、各種組織・団体が相互の連携を保つとともに、行政区や各種地域活動団体と市が協働することが重要です。地域の様々な組織が、相互に補完し合い、よりスムーズで効果的な施策の展開が図られるよう、情報交換を密にした協力体制を推進する役割が求められています。

### （4）企業の役割

子育てと仕事の両立支援に取り組み、ゆとりのある働き方を保障する労働環境の整備を進めることが企業の役割と考えられます。地域社会の一員として、地域社会への貢献と参画をより一層進める必要があります。

### （5）稲敷市の役割

社会全体で子育てを支援するためには、市政が市民、家庭、地域、企業に対して、パートナーシップの視点に立って連携することが大切です。また、庁内の関係部局をはじめ、関係機関・団体などと連携を深め、市政の果たすべき役割を認識し、子育て支援の様々な施策を計画的・総合的に推進していくことが求められています。